

令和7年3月28日

町内会長 各位

鹿屋市地域活力推進課長

「令和7年度鹿屋市町内会ネットワーク推進事業交付金」の交付申請について（御案内）

このことについて、市では共生・協働によるまちづくりを推進するため、複数の町内会で組織した団体又は平成30年4月1日以後に再編した町内会等が、協働で取り組む地域活動等に対して、交付金を交付しております。

交付金の交付を希望する団体におかれましては、交付申請書類をお渡ししますので、地域活力推進課まで、まずはお電話にてお問い合わせください。

記

1 事業概要

裏面を御参照ください。

2 募集期間

令和7年4月1日（火）から4月30日（水）まで

※ 申請書の提出期間ですので、御希望の際は、お早めにお電話ください。

3 提出先

本庁 地域活力推進課

4 選考について

選考件数：予算の範囲内

※応募多数の際は、審査の上、交付申請額が変更となる場合がありますので、御了承ください。

【お問合せ先】

鹿屋市 地域活力推進課

（本庁5階）

担 当：三枝

電 話：0994-31-1147

（裏面あり）

●事業内容

事業名	鹿屋市町内会ネットワーク推進事業
事業概要	共生・協働によるまちづくりを推進するため、 <u>複数の町内会</u> 等で組織した団体又は平成 30 年 4 月 1 日以後に再編した町内会等が協同で取り組む地域活動等に対し、予算の範囲内で交付金を交付。
補助額	1 年度 30 万円を上限とし、通算 3 回まで
対象となる事業	(1) 環境の美化及び保全に関する事業 (2) 安全・安心な地域づくりに関する事業 (3) 子どもの健全育成に関する事業 (4) 文化・スポーツ振興に関する事業 (5) 健康・保健・福祉に関する事業 (6) 町内会再編や新たなコミュニティの創出に関する事業 (7) その他地域振興に関する事業
実施期間	補助金の交付決定日から令和 8 年 2 月 28 日まで
募集期間	令和 7 年 4 月 1 日 (火)～4 月 30 日 (水)
応募方法	地域活力推進課にて、申請書等をお渡ししますのでお問い合わせください。
その他	交付が決定し事業が終了した際には、実績報告書を提出していただきますので、 <u>内容が分かる写真、領収書の写しなどは、必ず保管してください。</u>

(参考 令和 6 年度 町内会ネットワーク推進事業の実施事業)

団 体	事業名・内容
西原地区町内会連絡協議会 (西原地区 12 町内会)	事業名：三世代ふれあいグラウンドゴルフ 内 容：地域住民の世代間交流を目的に、グラウンドゴルフを実施
おひさま塾 (川西・田崎・川東町内会)	事業名：ばあちゃん家食堂 内 容：子供の健全育成と地域間交流を目的に、誰でも利用できる子ども食堂を実施
萩塚・池園協働体 (萩塚・池園町内会)	事業名：休耕地有効活用 内 容：子供から高齢者までの地域間交流を目的に、休耕農地を活用しての蕎麦作りを実施
古江町内会 (古江町内会)	事業名：古江夏まつり 内 容：町内の活性化を目的に、夏祭りを実施
大塚原自治公民館 (上大塚原下・外 3 町内会)	事業名：3 世代グラウンドゴルフ交流 内 容：地域住民の世代間交流を目的に、グラウンドゴルフを実施
花岡おこし会 (花岡・外 8 町内会)	事業名：地場産品販売プロジェクト 内 容：地域の農産物を直売し、出品者同士や購入者との交流の場を創出
西俣南校区町内会連絡協議会 (南・外 6 町内会)	事業名：グラウンドゴルフ大会 内 容：地域間交流を目的に、グラウンドゴルフを実施
札元 1・2 丁目町内会合同交流推進事業 (札元 1 丁目・札元 2 丁目)	事業名：合同交流推進事業 内 容：地域間交流を目的に運動会等を実施